

# 四半期報告書

(第10期第2四半期)

自 平成25年7月1日  
至 平成25年9月30日

株式会社マルハニチロホールディングス

(E00020)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 ..... 5
- 2 役員の状況 ..... 10

### 第4 経理の状況 ..... 11

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 12

- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

#### 四半期連結損益計算書

- 第2 四半期連結累計期間 ..... 14

#### 四半期連結包括利益計算書

- 第2 四半期連結累計期間 ..... 15

- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 16

- 2 その他 ..... 24

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 24

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社マルハニチロホールディングス
【英訳名】	Maruha Nichiro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久代 敏男
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【電話番号】	03（6833）0826
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 坂本 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	389,396	411,373	809,789
経常利益（百万円）	6,058	7,944	13,250
四半期（当期）純利益（百万円）	6,565	3,928	5,448
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	5,192	9,922	11,933
純資産額（百万円）	75,811	89,819	82,679
総資産額（百万円）	488,055	475,338	462,925
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	12.96	7.94	10.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	12.18	7.46	10.23
自己資本比率（％）	13.0	16.1	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,584	3,588	26,585
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,788	△4,777	△11,773
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△282	△2,017	△16,153
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	13,938	10,751	14,090

回次	第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 （△）（円）	△0.98	2.30

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成26年4月1日（予定）をもって、当社完全子会社である株式会社マルハニチロ水産を存続会社として、当社、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズの6社合併を行う吸収合併契約書を締結することを決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとした経済政策により円安・株高の基調が続き、輸出の増加や消費者マインドの改善傾向等、景気が回復していく兆しが見られますが、海外においては欧州・新興国の経済の停滞や米国の金融政策の行方が世界経済に及ぼす影響、国内においては雇用環境や個人所得の改善の遅れ、消費税増税後の消費減退への懸念等があり、先行きは不透明な状況となっております。

水産・食品業界におきましても、原材料価格の上昇に円安が加わり仕入・調達コストの上昇が続く一方で、販売価格への転嫁が遅れ、厳しい事業環境が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期三ヵ年経営計画「ダブルウェーブネクスト（2011-2013）」の最終年度を迎え、欧州水産物販売会社へ出資する一方、飲料製造会社の売却等、事業の選択と集中を進め、グループの資本・組織の最適化に向けた経営体制の強化に取り組んでおります。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は411,373百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は6,003百万円（前年同期比3.1%増）、経常利益は7,944百万円（前年同期比31.1%増）、四半期純利益は3,928百万円（前年同期比40.2%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 水産事業

水産セグメントは、国内外の漁業・養殖事業、すりみの生産販売を中心とした北米事業、海外調達ネットワークを持つ水産商事事業、市場流通の基幹を担う荷受事業、及び市場外流通を受け持つ戦略販売事業から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

漁業・養殖事業では、マグロはえ縄漁業は低迷したものの、まき網事業が順調に推移し、漁業事業全体では増収増益となりました。一方、養殖事業はカンパチの相場は回復したものの、マグロの販売数量減、及びハタ養殖の不振により増収減益となり、全体では増収減益となりました。

北米事業は、助子の生産減・製品組成の悪化、アラスカズワイガニの漁獲枠減枠による生産減、及び日本向け商材の円安による収益悪化により減収減益となりました。

水産商事事業は、鮭鱒・エビをはじめとする主要魚種全般において相場が上昇するなか、各商材の適時買付と前倒し販売等の対応により、増収増益となりました。

荷受事業は、市場内流通の縮小による減収が続くなか、前期に発生したチリ産鮭鱒等の相場損の解消及び経費削減等により増益となりました。

戦略販売事業は、エビ・鮭鱒・ホタテ等、主要商材の相場が急激に高騰するなか、量販店・外食向け販売は順調に推移したものの、コンビニエンスストア向け販売が苦戦し、増収減益となりました。

以上の結果、水産セグメントの売上高は243,329百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益は4,050百万円（前年同期比92.9%増）となりました。

#### 食品事業

食品セグメントは、市販用及び業務用冷凍食品の製造・販売を行う冷凍食品事業、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・ペットフード等の製造・販売を行う加工食品事業、畜産物・飼料を取り扱う畜産事業、化

成品・調味料・フリーズドライ製品の製造・販売を行う化成品事業、及びアジア・オセアニア事業から構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

冷凍食品事業は、市販用新商品の販売が好調に推移したことや、前年第2四半期から連結子会社となったヤヨイ食品株式会社の売上が、第1四半期から計上されたことにより増収となりましたが、円安や原料高等により減益となりました。

加工食品事業は、缶詰の販売が好調に推移したものの、売却した飲料製造会社の連結除外による影響等により減収、デザートの新ブランド「フルティシエ」の立ち上げに伴うテレビコマーシャル費用や販売促進費の増加、及び缶詰における原料高騰等により減益となりました。

畜産事業は、輸入豚肉等の取扱い増加、及び食肉全般において販売単価の上昇が市場へ浸透したことにより増収増益となりました。

化成品事業は、調味料・乾燥食品における新商品の寄与、及び精製魚油（オメガ3）・プロタミンの販売が伸長しましたが、大幅な円安による輸入乾燥食品の仕入価格上昇等に伴う販売不振により減収減益となりました。

アジア・オセアニア事業は、タイにおいて生産された冷凍食品の日本市場向け販売、缶詰の北米・オセアニア・日本向け販売が好調に推移したことにより増収となりましたが、カツオ・エビ等の原料高により減益となりました。

以上の結果、食品セグメントの売上高は158,266百万円（前年同期比10.2%増）、セグメント利益は2,489百万円（前年同期比41.8%減）となりました。

#### 保管物流事業

お客様の物流コスト削減努力による在庫圧縮の傾向が続くなか、水産物をはじめ畜産品や冷凍食品の集荷営業活動に努めました。

期首の低い在庫水準を、水産物及び冷凍食品の大幅な在庫減、及び出庫超過のため改善できず、期末在庫はさらに減少することとなり、保管物流事業の売上は減少いたしました。

輸配送事業等も荷動き低迷の影響により売上が減少し、保管物流セグメントの売上高は7,555百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント利益は579百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、手元資金及び営業活動により得られた資金を、主として新規連結子会社株式の取得、子会社の自己株式の取得及び設備投資に使用した結果、当第2四半期末には10,751百万円と前連結会計年度末に比べ3,339百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、3,588百万円となり、前年同期に比べ996百万円減少いたしました。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、主に設備投資によるもので、4,777百万円となり、前年同期に比べ1,011百万円減少いたしました。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、2,017百万円となり、前年同期に比べ1,735百万円増加いたしました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、303百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は475,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,413百万円増加いたしました。これは主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

負債は385,518百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,273百万円増加いたしました。これは主として仕入債務

及び借入金の増加によるものであります。

少数株主持分を含めた純資産は89,819百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,139百万円増加いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,170,000,000
第一種優先株式	26,000,000
計	1,196,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	495,984,430	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株 (注1・8)
第一種 優先 株式 (注2)	6,430,000	同左	—	単元株式数1,000株 (注3・4・5・6・ 7・8)
計	502,414,430	同左	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 第一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
3. 第一種優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加します。行使価額等の修正基準、行使価額等の下限等の定めの内容については以下のとおりであります。取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。
4. 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 種類株式の名称 株式会社マルハニチロホールディングス 第一種優先株式(以下「第一種優先株式」という。)
- (2) 発行株式数 第一種優先株式2,000万株
- (3) 発行価額 1株につき1,000円
- (4) 発行価額中資本に組み入れない額 1株につき500円
- (5) 払込期日 平成17年3月25日(金曜日)
- (6) 配当起算日 平成17年3月25日(金曜日)
- (7) 募集の方法 第三者割当の方法により、当会社及び当会社の子会社である株式会社マルハニチロ水産の取引先等に割り当てる。

(8) 第一種優先配当金

(イ) 第一種優先配当金の額

1株あたりの第一種優先配当金の額は、20円とする。ただし、初年度の第一種優先配当金については、39銭とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度に累積しない。

(ハ) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金の額を超えて配当を行わない。

(ニ) 第一種優先中間配当金

当社は、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して、中間配当を行わない。

(9) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき1,000円を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(10) 議決権

第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(11) 募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第一種優先株主に対し、募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利もしくは募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(12) 取得請求権

(イ) 取得を請求し得べき期間

平成18年9月1日から平成27年3月24日まで

(ロ) 取得の条件

第一種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)ないし(c)に定める取得価額により、当社の普通株式を交付することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、平成18年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)または50円のいずれか高い方の金額とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(b) 取得価額の修正

取得価額は、平成19年9月1日から平成26年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)の時価(以下それぞれ「時価」という。)が当該取得価額修正日の前営業日に有効な取得価額を下回る場合、当該取得価額修正日以降、当該時価に修正されるものとする。「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間に、下記(c)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(c)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(c)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)または50円のいずれか高い方の金額(以下「下限取得価額」という。ただし、下記(c)により調整される。)を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

取得価額は、第一種優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下「取得価額調整式」という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(ハ)取得により発行すべき普通株式数

第一種優先株式の取得により発行すべき当社の普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が取得請求のために提出した第一種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(13)取得条項

当社は、第一種優先株式取得請求期間中に取得の請求のなかった第一種優先株式を、同期間の末日の翌日（以下「一斉取得基準日」という。）をもって取得する。その場合、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を当該第一種優先株主に対して交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が第一種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める下限取得価額を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合の1に満たない端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。

(14)会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

5. 第一種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由  
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
6. 第一種優先株式の権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
7. 第一種優先株式の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容  
該当事項はありません。
8. 提出日現在発行数には、平成25年11月1日から当四半期報告書を提出する日までの第一種優先株式の取得請求に係る株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

第一種優先株式

	第2四半期会計期間 (平成25年7月1日から 平成25年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	150,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	724,635
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	207.00
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,670,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	6,525,664
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	255.91
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

- (4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月8日 (注) 1	241,545	502,231,340	—	31,000	—	12,250
平成25年7月22日 (注) 1	241,545	502,472,885	—	31,000	—	12,250
平成25年8月9日 (注) 1	241,545	502,714,430	—	31,000	—	12,250
平成25年9月30日 (注) 2	△300,000	502,414,430	—	31,000	—	12,250

- (注) 1. 第一種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。  
2. 平成25年9月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式として保有していた第一種優先株式の消却による減少であります。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	51,819	10.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,741	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,560	4.69
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,642	3.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	15,986	3.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,571	2.30
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	8,803	1.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,317	1.66
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.27
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,037	1.00
計	—	174,837	34.80

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	51,819	10.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,741	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,560	4.85
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	18,642	3.84
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	15,986	3.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	10,771	2.22
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	8,803	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,317	1.71
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,358	1.31
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	5,037	1.04
計	—	174,034	35.82

(注) 株式会社みずほ銀行が連名で提出した平成25年7月22日付大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、平成25年7月15日現在、下記のとおり全体で25,075,171株(所有株式数の割合5.00%)の当社株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有状況の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	15,986,500	3.18
みずほ証券株式会社	1,201,671	0.24
みずほ信託銀行株式会社	7,096,000	1.41
みずほ投信投資顧問株式会社	791,000	0.16
計	25,075,171	5.00

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 6,430,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 450,000 (相互保有株式) 52,000	—	「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 485,911,000	485,911	同上
単元未満株式	普通株式 9,571,430	—	—
発行済株式総数	502,414,430	—	—
総株主の議決権	—	485,911	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数15個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社マルハニチロ ホールディングス	東京都江東区豊洲三丁目 2番20号	450,000	—	450,000	0.09
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番 地7	50,000	—	50,000	0.01
株式会社ニチロサンプ ーズ	新潟県長岡市南陽一丁目 1027番1号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	502,000	—	502,000	0.10

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,247	10,895
受取手形及び売掛金	103,164	104,794
たな卸資産	* 118,186	* 132,610
その他	18,726	18,478
貸倒引当金	△1,194	△1,240
流動資産合計	253,130	265,539
固定資産		
有形固定資産		
土地	58,844	57,135
その他(純額)	79,847	80,133
有形固定資産合計	138,692	137,268
無形固定資産		
のれん	14,801	15,564
その他	6,895	6,888
無形固定資産合計	21,697	22,453
投資その他の資産		
投資その他の資産	54,693	55,248
貸倒引当金	△5,288	△5,171
投資その他の資産合計	49,404	50,077
固定資産合計	209,794	209,799
資産合計	462,925	475,338
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,405	38,875
短期借入金	172,113	167,765
引当金	934	1,024
その他	38,040	36,102
流動負債合計	244,494	243,767
固定負債		
長期借入金	105,800	113,725
退職給付引当金	22,209	20,119
その他の引当金	309	260
その他	7,431	7,646
固定負債合計	135,750	141,750
負債合計	380,245	385,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	29,683	29,683
利益剰余金	13,695	16,007
自己株式	△56	△63
株主資本合計	74,322	76,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,416	2,914
繰延ヘッジ損益	22	22
為替換算調整勘定	△7,199	△2,914
その他の包括利益累計額合計	△4,760	22
少数株主持分	13,118	13,170
純資産合計	82,679	89,819
負債純資産合計	462,925	475,338

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	389,396	411,373
売上原価	335,365	356,059
売上総利益	54,030	55,314
販売費及び一般管理費	* 48,206	* 49,311
営業利益	5,824	6,003
営業外収益		
為替差益	42	1,179
雑収入	2,272	2,527
営業外収益合計	2,314	3,706
営業外費用		
支払利息	1,659	1,483
雑支出	421	281
営業外費用合計	2,081	1,765
経常利益	6,058	7,944
特別利益		
固定資産売却益	22	927
厚生年金基金代行返上益	8,570	—
その他	—	173
特別利益合計	8,593	1,100
特別損失		
減損損失	195	966
事業整理損	2,001	—
その他	496	150
特別損失合計	2,694	1,116
税金等調整前四半期純利益	11,957	7,928
法人税等	6,387	3,735
少数株主損益調整前四半期純利益	5,570	4,192
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△995	264
四半期純利益	6,565	3,928

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,570	4,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,083	511
繰延ヘッジ損益	△6	0
為替換算調整勘定	662	4,329
持分法適用会社に対する持分相当額	50	888
その他の包括利益合計	△377	5,729
四半期包括利益	5,192	9,922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,107	8,711
少数株主に係る四半期包括利益	△915	1,210

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,957	7,928
減価償却費	6,507	6,450
減損損失	195	966
固定資産除却損	134	91
のれん償却額	714	611
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△61	△88
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△86	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8,311	△1,888
受取利息及び受取配当金	△756	△658
支払利息	1,659	1,483
有形固定資産売却損益 (△は益)	△11	△842
投資有価証券売却損益 (△は益)	2	△66
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△106
投資有価証券評価損益 (△は益)	50	29
事業整理損失	2,001	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,191	33
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,909	△10,393
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,223	△2,115
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,109	4,661
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	311	△1,063
未払消費税等の増減額 (△は減少)	146	△941
その他	△1,607	△6
小計	5,632	4,084
法人税等の支払額	△1,048	△495
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,584	3,588
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△26	△9
定期預金の払戻による収入	46	23
有形固定資産の取得による支出	△4,592	△6,576
有形固定資産の売却による収入	228	1,491
投資有価証券の取得による支出	△19	△25
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,541	1,634
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,964	△1,115
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	17	735
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△1,755
貸付けによる支出	△731	△46
貸付金の回収による収入	903	269
利息及び配当金の受取額	867	773
その他	△1,058	△176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,788	△4,777

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,851	△1,511
長期借入れによる収入	24,025	18,385
長期借入金の返済による支出	△25,247	△15,024
自己株式の取得による支出	△2,005	△6
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,650	△1,606
少数株主からの払込みによる収入	12	—
少数株主への配当金の支払額	△388	△324
利息の支払額	△1,686	△1,634
その他	△192	△293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△282	△2,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47	△132
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,535	△3,339
現金及び現金同等物の期首残高	15,473	14,090
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 13,938	* 10,751

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

\* たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	84,188百万円	97,477百万円
仕掛品	12,836	15,154
原材料及び貯蔵品	21,162	19,978

(四半期連結損益計算書関係)

\* 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給与	10,357百万円	10,830百万円
退職給付費用	1,315	865
賞与引当金繰入額	600	573

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	14,134百万円	10,895百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△196	△143
現金及び現金同等物	13,938	10,751

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,528	3	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
	第一種優先株式	134	20	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額1,528百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、1,528百万円であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施いたしました。

なお、平成24年9月18日までの取得をもって、平成24年8月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

- ①取得した株式の種類 当社普通株式
- ②取得した株式の総数 15,489,000株
- ③取得価額の総額 1,999百万円
- ④取得した期間 平成24年8月7日から平成24年9月18日
- ⑤取得した方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付及び信託方式による市場買付

(2) 自己株式の消却

当社は、平成24年9月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、下記の通り実施いたしました。

- ①消却した株式の種類 当社普通株式
- ②消却した株式の総数 15,489,000株(消却前の発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合:3.04%)
- ③消却日 平成24年9月28日

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,482	3	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第一種優先株式	134	20	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額1,482百万円については、連結子会社が所有する普通株式の自己株式にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、1,482百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	保管物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	235,251	143,663	7,838	386,753	2,643	389,396	—	389,396
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,935	4,609	2,596	18,141	198	18,340	△18,340	—
計	246,187	148,272	10,435	404,895	2,841	407,737	△18,340	389,396
セグメント利益	2,100	4,280	630	7,010	409	7,420	△1,595	5,824

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業、ホテル業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,595百万円には、セグメント間取引消去93百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用が△1,688百万円含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	保管物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	243,329	158,266	7,555	409,151	2,221	411,373	—	411,373
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,134	4,953	2,524	19,612	213	19,825	△19,825	—
計	255,464	163,219	10,080	428,763	2,434	431,198	△19,825	411,373
セグメント利益	4,050	2,489	579	7,120	430	7,550	△1,547	6,003

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料等の保管業、海運業、不動産業及び毛皮の製造販売業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,547百万円には、セグメント間取引消去84百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用が△1,631百万円含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「保管物流事業」セグメントにおきまして、主に収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、839百万円の減損損失を計上しております。なお、当第2四半期連結累計期間における減損損失の計上額は966百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円96銭	7円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,565	3,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,565	3,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	506,437	494,840
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円18銭	7円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	32,512	31,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成17年子会社ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 247個	平成17年子会社ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数 170個

(重要な後発事象)

当社は、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成26年4月1日(予定)をもって、当社完全子会社である株式会社マルハニチロ水産(以下「マルハニチロ水産」)を存続会社として、当社、株式会社マルハニチロ食品(以下「マルハニチロ食品」)、株式会社マルハニチロ畜産(以下「マルハニチロ畜産」)、株式会社マルハニチロマネジメント(以下「マルハニチロマネジメント」)及び株式会社アクリフーズ(以下「アクリフーズ」)の6社合併を行う吸収合併契約書を締結することを決議いたしました。

1. 合併の目的

平成19年10月1日にはじまる経営統合の仕上げとして、マルハニチロ水産、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズの合併について検討を進めてまいりましたが、当社も合併当事会社に加え、現状の純粋持株会社体制から事業持株会社体制に転換することにより、よりシンプルな体制の下で一層の経営の合理化・効率化を実現してまいります。

なお、存続会社をマルハニチロ水産といたしましたのは、事業会社であるマルハニチロ水産の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の方法

マルハニチロ水産(当社の完全子会社)を存続会社とする吸収合併方式で、当社、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズは解散する予定です。なお、マルハニチロ水産は、合併に際して商号をマルハニチロ株式会社へ変更いたします。

(2) 合併に係る割当ての内容

マルハニチロ水産、マルハニチロ食品、マルハニチロ畜産、マルハニチロマネジメント及びアクリフーズはすべて当社の完全子会社であることから、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

当社に係る割当ての内容は次のとおりです。

普通株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

第一種優先株式

会社名	マルハニチロ水産	マルハニチロホールディングス
合併比率	10	1

(注) 1. 株式の割当て比率

当社の普通株式（当社が保有する自己株式は除く。）10株に対して、マルハニチロ水産の普通株式1株を割当て交付いたします。

また、当社の第一種優先株式10株に対して、マルハニチロ水産の第一種優先株式1株を割当て交付いたします。

本合併により交付するマルハニチロ水産の新株式数（予定）は、普通株式49,553,348株、第一種優先株式643,000株となります。

上記の普通株式数は、当社の平成25年9月30日現在の発行済普通株式数495,984,430株から当社が保有する自己株式数450,943株を控除した普通株式数495,533,487株に割当てられる予定の株式数を記載しております。（今後、当社の自己株式数の変動等により修正される可能性があります。）

また、上記の第一種優先株式数は、当社の平成25年9月30日現在の発行済第一種優先株式数6,430,000株に割当てられる予定の株式数を記載しております。

2. 割当て交付する株式

割当て交付するマルハニチロ水産の普通株式は、新たに発行する普通株式を割当て、割当て交付するマルハニチロ水産の第一種優先株式は、新たに発行する第一種優先株式を割当て交付いたします。

なお、当社が保有し、本合併によりマルハニチロ水産が保有することとなる自己株式は、合併期日に、これを消却する予定です。

(3) その他の合併契約の内容

平成25年10月28日に、合併期日を平成26年4月1日とした吸収合併契約を締結いたしました。

3. 合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併は、完全親子会社間の合併であり、当社の株主構成と合併後のマルハニチロ水産の株主構成に基本的な変化はなく、また、当社の第一種優先株式と実質的に同様の内容の株式を割当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

また、合併後のマルハニチロ水産の株式の売買単位については、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、東京証券取引所の有価証券上場規程に則り、当社の普通株式及び第一種優先株式それぞれ10株に対して、マルハニチロ水産の普通株式及び第一種優先株式1株を割当て交付し、併せて合併後のマルハニチロ水産の定款において、単元株式を100株と定め、東京証券取引所に上場予定のマルハニチロ水産の普通株式の売買単位も100株になる予定です。

なお、当社は、公平性・妥当性の確保のため、第三者機関であるみずほ証券株式会社に当社の株主が保有する株式に与える影響の分析を依頼し、その分析結果を受領いたしました。当社及びマルハニチロ水産は、当該分析結果等も総合的に勘案して上記合併比率を決定しております。

4. 合併当事会社の概要

(平成25年3月31日現在)

商号	株式会社マルハニチロ水産	株式会社マルハニチロ食品	株式会社マルハニチロ畜産
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤滋	代表取締役社長 坂井道郎	代表取締役社長 宮部秀雄
資本金の額	15,000百万円	12,224百万円	1,000百万円
純資産の額	26,160百万円	23,485百万円	2,034百万円
総資産の額	111,276百万円	81,034百万円	10,550百万円
事業の内容	漁業、養殖、水産物の輸出入・加工・販売	冷凍食品・レトルト食品・缶詰・練り製品・化成品・飲料の製造・加工・販売	食肉・飼料原料の輸入、食肉製造・加工・販売

(平成25年3月31日現在)

商号	株式会社マルハニチロマネジメント	株式会社アクリフーズ
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	群馬県邑楽郡大泉町吉田1201番地
代表者の氏名	代表取締役社長 出山秀文	代表取締役社長 田辺裕
資本金の額	30百万円	301百万円
純資産の額	210百万円	3,970百万円
総資産の額	461百万円	14,557百万円
事業の内容	総務・人事・経理・財務に関する事務の受託	冷凍食品の輸入・製造・販売

5. 合併後の状況

商号	マルハニチロ株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤滋
資本金の額	20,000百万円
純資産の額 (※)	82,679百万円
総資産の額 (※)	462,925百万円
事業の内容	漁業、養殖、水産物の輸出入・加工・販売、冷凍食品・レトルト食品・缶詰・練り製品・化成品・飲料の製造・加工・販売、食肉・飼料原料の輸入、食肉製造・加工・販売

(※) 現時点では確定していませんが、本件は、完全親子会社間の合併になるため、平成25年3月期の当社連結数値を記載しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社マルハニチロホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉辰永 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内啓行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪俣雅弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハニチロホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハニチロホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社マルハニチロホールディングスは平成25年10月28日開催の取締役会において、平成26年4月1日をもって完全子会社である株式会社マルハニチロ水産を存続会社として、株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズの6社合併を行う吸収合併契約書を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【会社名】	株式会社マルハニチロホールディングス
【英訳名】	Maruha Nichiro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久代 敏男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長久代敏男は、当社の第10期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。